

麻しん（はしか）患者の発生に伴う注意喚起について

令和8年3月1日（日）に、川崎市内医療機関から麻しんの届出がありました。他の人に感染させる恐れがある期間に下記の施設を利用していたことがわかりましたので、感染の拡大防止及び注意喚起を目的に広く情報提供するものです。

【患者情報】

患者：50代 女性
主な症状：発熱、発疹、咽頭痛、鼻汁、咳等
予防接種歴：不明
海外渡航歴：なし

【患者確定までの経過等】

2月26日（木）**発症日** 発熱、目の周囲の発赤、発疹出現
2月27日（金）風邪様症状
2月28日（土）医療機関受診、薬局利用
3月1日（日）**発生日** 市健康安全研究所の遺伝子検査の結果：麻しんウイルス陽性

※発症の前日から他の人に感染させる恐れがあります。

【感染可能期間内に患者が利用した施設】

患者が利用した日	時間帯（目安）	患者が利用した施設
2月25日（水）	午後5時～午後5時15分頃	ライフ川崎塚越店
2月28日（土）	午後2時～午後5時頃	川崎幸クリニック

- ※ 施設を同じ時間帯に利用された方で、利用後10～12日程度経ってから、麻しんを疑う症状が出た場合は、必ず事前に医療機関に連絡の上、受診してください。
- ※ 受診の際は、周囲の方に感染させないよう、公共交通機関の利用を避けてください。
- ※ 施設への直接のお問い合わせはお控えください。
- ※ 現時点において、麻しん患者が利用した施設等を利用しても、感染の心配はありません。
- ※ 多数の接触者がいる、又は不特定多数の接触者がいる可能性がある施設等については、広く情報提供するため施設名を公表しています。
- ※ 行動歴調査等から特定された接触者には個別に対応しています。

【麻しん発生状況】

(件)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
川崎市	0	0	1	0	2	3 ^{※1}
全国	6	6	28	45	265	43 ^{※2}

※1 令和8年3月1日時点（本件を含む） ※2 暫定値 令和8年2月18日時点（国立健康危機管理研究機構）

【市民の皆様へ】

- ・麻しんウイルスの感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染で、感染力は非常に強いと言われています（症状等は別添リーフレットを御参照下さい。）。
- ・麻しんの効果的な予防方法は、ワクチンの接種です。
- ・海外では麻しんが流行している地域があります。麻しんの免疫を十分に保有していない場合は、海外の流行地で過ごした後、潜伏期間（平均10～12日）を経て発病する可能性がありますので、御注意ください。
- ・麻しんを疑う症状が出た場合は、必ず事前に医療機関に連絡の上、受診してください。
- ・受診の際は、周囲の方に感染させないよう、公共交通機関の利用を避けてください。

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、患者及び患者家族等については、本人等が特定されることのないよう、格段の御配慮をお願いします。

《問合せ先》

川崎市健康福祉局保健医療政策部

感染症対策課 吉川

電話：044-200-2446

麻疹（はしか）に注意しましょう！！

平成27年3月に、WHO（西太平洋地域事務局）により、「日本は麻疹の排除状態である」ことが認定されましたが、現在、海外の流行国から持ち込まれたと考えられる患者さんの発生や、そこから国内に感染が広がった事例が報告されています。

- ◎麻疹は感染力が強く、麻疹に免疫がない方が感染すると、ほぼ100%発症します。
- ◎麻疹は、発症する1日前から**解熱後3日間を経過するまで**他の人に感染させる力があるため、麻疹に免疫がない方は公共の場所等で気付かないうちに麻疹に感染している可能性があります。

麻疹とは？

◎典型的な症状

咳・鼻水・くしゃみ・結膜充血等

38℃～39℃以上の発熱

発疹（いったん熱が下がった後、高熱と共に出現することが多い）

症状の出現する1日前から発疹消失後4日くらいまで

（または解熱後3日くらいまで）周りの人に感染させる力があります。

◎感染経路

空気感染、飛沫感染、接触感染

◎潜伏期間

7～18日（10～12日が一般的ですが、最長21日程度）

◎予防方法

麻疹含有ワクチンの接種



母子健康手帳などでワクチン接種歴を確認しましょう！！
明らかなり患歴がなく、ワクチン接種歴もない方は、感染するリスクが高いです。
確認できない方は、ワクチンの接種を検討して下さい。

麻疹が疑われる場合、必ず事前に電話をしてから医療機関を受診しましょう。なお、受診の際はマスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けるようお願いします。

お困りのことがありましたら、お住まいの住所地の区役所衛生課まで御相談ください。

感染症の相談・問合せ先（平日：月～金 8:30～12:00 13:00～17:00）			
川崎区役所衛生課	201-3223	幸区役所衛生課	556-6682
中原区役所衛生課	744-3280	高津区役所衛生課	861-3321
宮前区役所衛生課	856-3265	多摩区役所衛生課	935-3310
麻生区役所衛生課	965-5163		

令和8年3月更新